

●●家製協第〇〇号
■■■■年 月 日

市(or区、町、村)名
市(or区、町、村)長 様

東京都千代田区霞が関3-7-1
霞が関東急ビル5階
一般財団法人家電製品協会
専務理事 伊藤 章

不法投棄未然防止事業協力 結果通知書

(■■■■年度分)

貴市(or区、町、村)が不法投棄未然防止事業協力応募申請書(年 月 日付け番号〇〇〇)をもって応募された計画は、不法投棄未然防止事業協力実施要項第5条第4項に規定する内定の対象外であったため、同条第11項の規定に基づき上記計画について当協会は協力しないこととなりましたことを通知いたします。

以上